一人一人の
愛顔（えがお）と生きる力を育む

えひめの
特別支援教育

愛媛県教育委員会

特別支援教育は…

障害のある子どもたちが自立し、社会参加するために必要な力を培うため、子ども一人一人の教育的ニーズを把握し、その可能性を最大限に伸ばし、生活や学習上の困難を改善・克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うものです。

従前の特殊教育が対象とした障害だけでなく、知的な遅れのない発達障害も含めて、**特別な支援を必要とする**幼児児童生徒が在籍する**全ての学校**において実施されるものです。

特別支援教育は、障害のある子どもたちへの教育にとどまらず、多様な個人が能力を発揮しつつ、自立して共に社会に参加し、支えあう**「共生社会」の形成**の基礎となるものです。

特別な支援を必要としている子ども － たとえば･･･

自分では気をつけていても、どんなに努力していてもうまくいかず、自信をなくしている子ども･･･その背景に発達障害がある場合があります。

発達障害は、養育環境やしつけの仕方によるものではなく、脳機能の障害に起因するのではないかと言われています。理解のない対応は自己肯定感の喪失を招き、いじめや不登校など、難しい問題に発展することもあります。

発達障害の特性を知る

主な発達障害の一般的な特徴は次のとおりですが、個人により状態は違います。

ＬＤ（学習障害）

知的発達に遅れはありませんが、聞く･話す・読む・書く・計算する・推論する能力のうち、特定の分野で極端に苦手な側面が見受けられます。

ＡＤＨＤ（注意欠陥多動性障害）

注意力、衝動性、多動性などが年齢や発達に不釣合いで、社会的な活動や学業に支障をきたすことがあります。

高機能自閉症
アスペルガー症候群

相手の気持ちを察することや、周りの状況に合わせる行動が苦手であったり、特定のものにこだわったりする傾向が見られます。

一人一人に応じた支援をする

子どもが示す困難さやつまずきの原因を探り、その子に応じた手だてを考えます。

〈例〉

* 端的な言葉で具体的に指示・説明をする。
* 実物や図、写真を使って、視覚的に理解できるようにする。
* 学習の手順とゴールを分かりやすくする。
* スモールステップの指導内容で意欲がわくようにする。
* 興味や長所を活かせる活動を取り入れる。
* 本人なりの意欲や努力を認める。よいところはどんどんほめる。
* 掲示物など、余計な刺激を取り除く。

障害のあるなしにかかわらず、子ども一人一人の学び方の違いに配慮し、全ての子どもが学びやすいユニバーサルデザインの学級づくり、授業づくりを目指します。

幼稚園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校では、
通常の学級を含め、**学校全体**で特別支援教育を実施します。

学校全体で取り組む支援体制づくり

校長(園長)のリーダーシップ

校内委員会★
- ○実態把握
- ○校内研修の実施
- ○支援策の検討
- ○個別の指導計画＊
  個別の教育支援計画＊＊
  の作成

学　校

特別支援教育コーディネーター★★

連携・協力

幼稚園、小・中・高等学校等
特別支援学校
医療･福祉･保健・労働等関係機関

★　「校内委員会」とは、学校内に置かれた、発達障害を含めた障害のある幼児児童生徒の実態把握及び支援の在り方等について検討を行う委員会です。
　校長、教頭、特別支援教育コーディネーター、教務主任、特別支援教育主任、生徒指導主事、進路指導主事、養護教諭など、各学校の実情に応じて構成します。

★★　特別支援教育コーディネーターとは、各学校において、特別支援教育を中心となって推し進めるキーパーソンです。
- ○校内委員会・校内研修の企画・運営
- ○関係諸機関・学校との連絡・調整
- ○保護者からの相談窓口

などの役割を担っています。

＊個別の指導計画

一人一人の学習や生活の様子と課題をもとに、きめ細かな指導が行えるよう、学校の教育課程や教育計画を踏まえて、より具体的な指導目標・内容、手だてなどを盛り込んだ計画です。

＊＊個別の教育支援計画

一人一人の教育的ニーズを把握し、適切な対応が行えるように、教育、医療、福祉、労働等の関係機関が連携を図りながら、学校卒業後も含めた長期的視点に立って作成する計画です。
　作成や評価には、本人･保護者も参画できるようにします。

●特別支援学級（病院内に設置された院内学級を含む）●

小・中学校において、障害の種別ごとに少人数によるきめ細かな指導を行う学級です。知的障害、肢体不自由、病弱・身体虚弱、弱視、難聴、言語障害、自閉症・情緒障害を対象としています。

基本的には、小・中学校の学習指導要領に沿った教育を行いますが、障害の状態等に応じて、特別支援学校学習指導要領を参考にし、実情に合った弾力的な教育課程が編成できるようになっています。

また、特別支援学級に在籍する子どもが通常の学級の子どもと一緒に学んだり活動を共にしたりする「交流及び共同学習」も、実態に応じて積極的に推進することとなっています。

● 通級による指導 ●

小・中学校において、各教科等の指導は通常の学級で行いながら、障害に応じた特別の指導を特別の場（通級指導教室）で行う教育の形態です。言語障害、自閉症、情緒障害、弱視、難聴、ＬＤ（学習障害）、ＡＤＨＤ（注意欠陥多動性障害）等を対象としています。

障害による学習上又は生活上の困難の改善･克服を目的とする「自立活動」の内容を取り入れ、個々に応じた指導目標・内容を定めて指導を行うほか、特に必要がある場合は、各教科の補充を目的とした指導も行います。

● 通常の学級 ●

通常の学級においても、発達障害を含む特別な支援を必要とする子どもには、適切な配慮やティーム・ティーチングの活用、学習の習熟に応じた指導の工夫等を行います。

学級担任と特別支援教育コーディネーターが中心となり、個別の指導計画を作成するなどして、校内の教職員で共通理解を図ります。

また、必要に応じて、巡回相談員や専門家チーム、特別支援学校や医療・福祉などの関係機関等からの専門的な助言や援助を活用し、個別の教育支援計画を作成して適切な指導・支援に努めます。

特別支援教育の制度化により

盲・聾・養護学校は、**特別支援学校**に変わりました。

（設置者の判断で、複数の障害種を対象とすることも可能）

特別支援学校は・・・・

視覚障害、聴覚障害、知的障害、肢体不自由、病弱のある幼児児童生徒を対象として、専門性の高い教育を行う学校です。

＊一人一人に応じた指導・支援＊

幼稚園、小学校、中学校、高等学校に準ずる教育を行うとともに、障害による学習上または生活上の困難を改善・克服するための特別な指導領域「自立活動」を実施しています。

また、子どもの実態に応じた弾力的な教育課程が編成できるようになっており、一人一人に応じた教育内容・方法を工夫し、きめ細かな指導・支援を行っています。

＊地域における特別支援教育のセンターとして＊

特別支援学校では、これまで蓄積してきた専門的な知識や技能を生かし、地域における特別支援教育のセンターとして役割（センター的機能）を果たします。

具体的には、幼稚園、小･中学校、高等学校等の要請に応じて、次のような取組を行います。

- ○ **特別支援教育に関する教育相談、情報提供**
- ○ **特別な支援を必要とする幼児児童生徒の指導・支援**
- ○ **教職員に対する研修協力**
- ○ **教材･教具、施設･設備等の提供**

また、他の学校や医療、福祉、保健、労働等の関係機関と連携し、地域のネットワークづくりも進めています。

愛媛県の特別支援学校

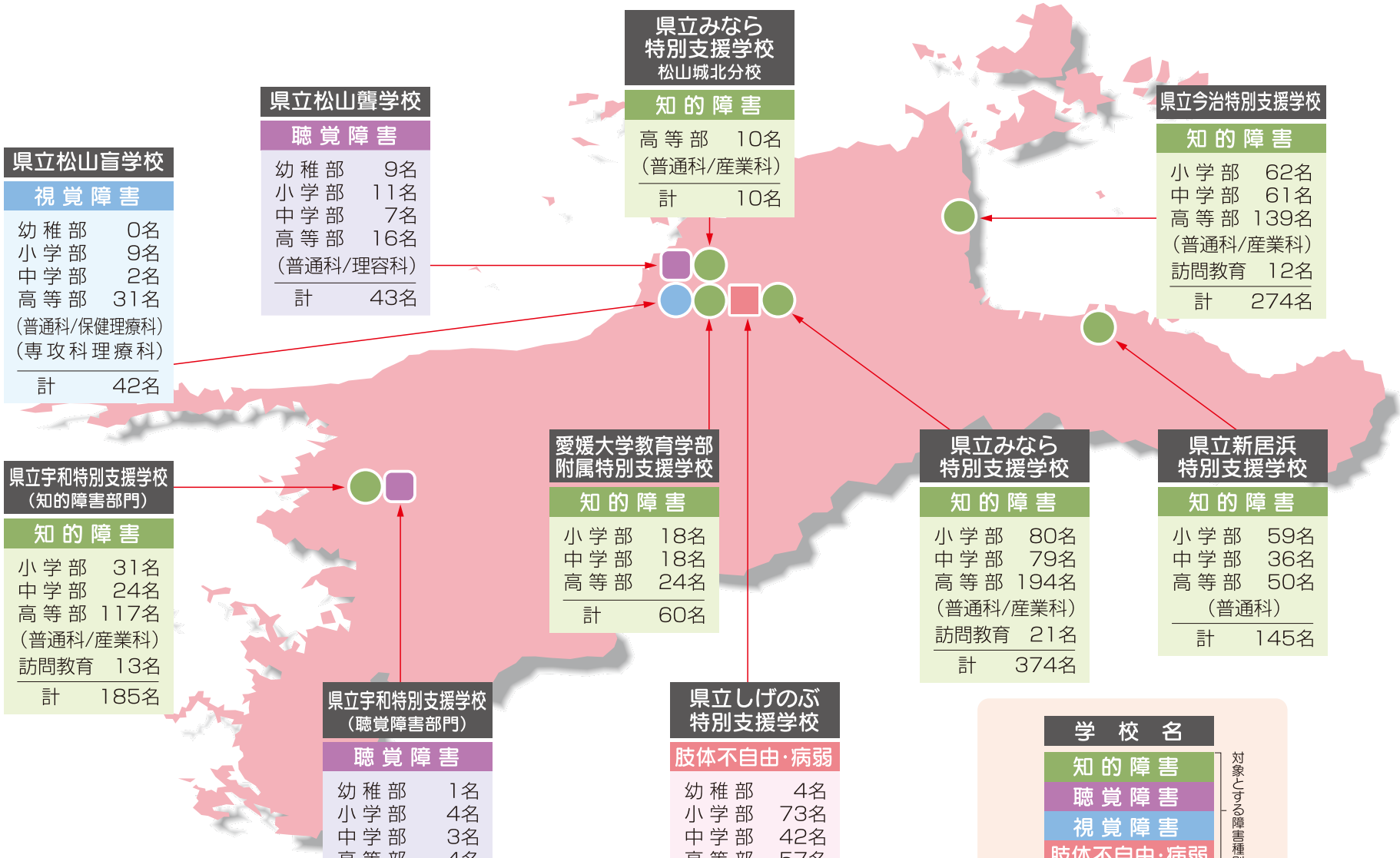

県立松山盲学校
視覚障害

幼稚部	0名
小学部	9名
中学部	2名
高等部	31名
（普通科/保健理療科）	
（専攻科理療科）	
計	42名

県立松山聾学校
聴覚障害

幼稚部	9名
小学部	11名
中学部	7名
高等部	16名
（普通科/理容科）	
計	43名

県立みなら特別支援学校 松山城北分校
知的障害

高等部	10名
（普通科/産業科）	
計	10名

県立今治特別支援学校
知的障害

小学部	62名
中学部	61名
高等部	139名
（普通科/産業科）	
訪問教育	12名
計	274名

県立宇和特別支援学校（知的障害部門）
知的障害

小学部	31名
中学部	24名
高等部	117名
（普通科/産業科）	
訪問教育	13名
計	185名

愛媛大学教育学部附属特別支援学校
知的障害

小学部	18名
中学部	18名
高等部	24名
計	60名

県立みなら特別支援学校
知的障害

小学部	80名
中学部	79名
高等部	194名
（普通科/産業科）	
訪問教育	21名
計	374名

県立新居浜特別支援学校
知的障害

小学部	59名
中学部	36名
高等部	50名
（普通科）	
計	145名

県立宇和特別支援学校（聴覚障害部門）
聴覚障害

幼稚部	1名
小学部	4名
中学部	3名
高等部	4名
（普通科）	
計	12名

県立しげのぶ特別支援学校
肢体不自由・病弱

幼稚部	4名
小学部	73名
中学部	42名
高等部	57名
（普通科）	
計	176名

学校名	対象とする障害種別
知的障害	
聴覚障害	
視覚障害	
肢体不自由・病弱	

幼児児童生徒数（部別）
平成24年5月1日現在

県立松山盲学校

視覚に障害がある幼児児童生徒の学校です。幼稚部、小学部、中学部、高等部があり、通常の学校と同じように学びながら、障害の状態に応じて、点字を読む練習や白杖を使って歩く練習などもします。高等部には、あん摩マッサージ指圧師、はり師やきゅう師の専門教育を受ける本科保健理療科、専攻科理療科があります。通学が困難な人は寄宿舎で生活をしています。

部		教育内容
幼稚部		幼稚園、小学校、中学校と同じ内容の教育とともに、障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服する指導を行っています。他の障害を併せ有する幼児児童生徒に対しても、特性等に応じた指導を行っています。
小学部		
中学部		
高等部	本科 普通科	高等学校の普通科と同じ教科・科目を指導するほか、障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服するための指導を行っています。
	本科 保健理療科	中学校の卒業者を対象に、高等学校の課程を履修するとともに、あん摩マッサージ指圧師を養成します。
	専攻科 理療科	高等学校の卒業者を対象に、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師を養成します。

センター的機能

本校は、県内唯一の視覚障害教育の支援センターとして、専門的な指導技術や教材・教具などのノウハウを地域社会に公開、提供しています。

●教育相談

視覚障害がある乳幼児から成人まで、様々なニーズに応じて、相談や情報提供を行っています。また、定期的に来校して視覚補助機器を使った学習等をしている利用者もいます。

●サマー(ウィンター)スクール

長期休業中に、本校での集団保育や体験学習の機会として開催しています。

●オープンスクール

視覚障害の理解啓発のため、地域社会の人々を対象に、点字、ガイドヘルプ、視覚障害者スポーツ、パソコンの体験学習や支援グッズの展示などを行っています。

その他、地域の幼稚園や小・中学校、高等学校等の要請に応じて、研修協力や教材・教具の貸出、情報提供も行っています。

〒791-8016 愛媛県松山市久万ノ台112番地
TEL.089-922-3655 FAX.089-922-2893
E-mail matsb-ad@esnet.ed.jp
http://matsuyama-sb.esnet.ed.jp/

※JR松山駅下車の場合は、タクシーが便利です。
※伊予鉄高浜線の場合は、衣山駅下車、徒歩１５分です。

県立松山聾学校

高等部

※高等部は、普通科・理容科の2学科。

幼稚部

小学部

中学部

●本校の教育

聴覚に障害のある幼児児童生徒に、幼稚園、小学校、中学校、高等学校に準ずる教育を行います。

聴覚の障害による学習上又は生活上の困難を**主体的に改善・克服し、自立を図るために必要な知識、技能、態度及び習慣**を養います。

社会自立を目指した「自立活動」

本校が掲げる

『3つの柱と4つの領域』

- コミュニケーション
- 障害認識
- 日本語の力

- 障害理解の学習
- 言語の学習
- 発音発語の学習
- 聴覚学習

センター的機能

●教育相談　次のような相談活動を行っています。

○乳幼児の相談・保育

○幼稚園、保育所、小・中・高等学校、中等教育学校、特別支援学校などに在籍する聴覚障害のお子さんへの相談・支援

○聴覚障害のお子さんにかかわる先生方や支援員さんへの研修・相談・支援

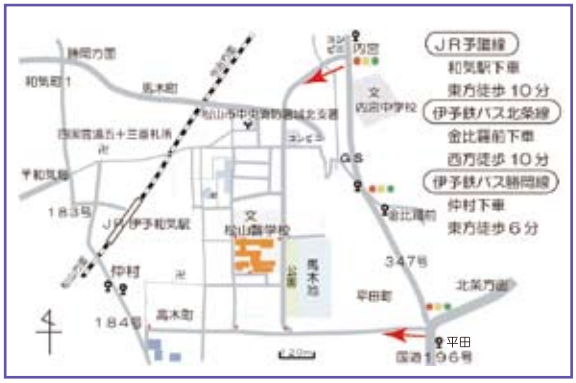

★幼児体験学習（未就学児対象）、高等部体験入学、サマースクール、学校公開、小・中学校等との交流及び共同学習なども行っています。

★詳しくは、本校にお問い合わせください。

〒799-2655 愛媛県松山市馬木町2325番地

TEL.089-979-2211

ま つ ろ う

FAX.089-979-2214

E-mail matsd-ad@esnet.ed.jp

http://matsuyama-sd.esnet.ed.jp/

県立しげのぶ特別支援学校

しげのぶ特別支援学校は、肢体不自由児 と 病弱児 を対象とした特別支援学校で、幼稚部・小学部・中学部・高等部（普通科）があります。遠方からの子どもたちのために寄宿舎があり、また、松山方面・東予方面にスクールバスを運行しています。なお、隣接している子ども療育センターに入院している子どもたちも通っています。

●教育課程

小・中・高等部に肢体不自由教育部門と病弱教育部門を設け、それぞれ三つの教育課程（幼稚園・小・中・高等学校に準ずる教育課程、重度・重複障害に対応する自立活動を主とする教育課程など）を編成して、指導にあたっています。なお、幼稚部は肢体不自由教育部門のみを設けています。

●教育活動

障害の実態に応じた学習や自立活動を実施しています。また、個性を伸ばし、生活体験を広げるため、様々な学校行事を行っています。

【教科指導】

【自立活動】

【修学旅行】

【寄宿舎】

●医療的ケア

日常的、継続的に医療的ケアを必要とする子どもたちを対象に、安全で安心できる学習環境の整備や、保護者の負担軽減を目的に看護師による医療的ケアを実施しています。

センター的機能

地域の障害のある子どもたちの教育的支援を行うセンターとして教員や子ども、保護者に対する相談や研修の支援を行っています。ご要望に応じて、随時、子どもの体験活動も実施しています。また、自立活動に関する研修会を企画・案内し、多数の参加を得ています。

医療機関を始め、子どもの支援にかかわる関係機関とネットワーク会議などを通して、連携を図っています。

【ネットワーク会議】

〒791-0212　愛媛県東温市田窪2135番地
TEL. 089-964-2258　FAX. 089-964-3496
E-mail　sigsc-ad@esnet.ed.jp
http://shigenobu-ss.esnet.ed.jp/

※松山自動車道川内I.C.から車で約10分
※伊予鉄横河原線田窪駅下車、徒歩約5分

県立みなら特別支援学校

本校は、児童生徒一人一人のニーズに応じた教育により、生きる力を育み、主体的に自立し社会参加することを目指す人間を育成することを目標にしています。

●教育内容

○知的障害教育の特別支援学校として、一人一人の発達の状態や社会性などを把握し、主体性や自発性が発揮できるように、身近な生活に役立つ指導や社会生活、職業生活につながる学習、取組を行っています。

○自立活動や各教科等を合わせた指導を取り入れた学習を行っています。

○一人一人の障害の状態に応じて、個別の指導計画や個別の教育支援計画を作成しています。

●本校の特色

○小学部・中学部・高等部（普通科、産業科）があり、地域の人々や小・中・高等学校とも交流を行い、お互いに理解を深めています。

○中学部や高等部では、産業現場等での実習を行うなど、職業教育の充実に努めています。

○寄宿舎やスクールバスがあります。

○部活動が活発で、美術部や陸上部など、各種大会等で優れた成績を上げています。

○通学して教育を受けることが困難な子どもたちに対し、家庭・病院等を訪問し、教育を行っています。

センター的機能

●教育相談、体験活動、学校見学を行っています。

●進路や学校生活、学習等特別支援教育に関する相談や情報提供を行っています。

●教育、医療、福祉、保健、労働等関係機関との連絡調整や教材・教具に関する情報、研修の機会の提供を行っています。

困ったときは、ご相談ください。お子さんの発達について、心配なこと、気になることいっしょに考えませんか？

〒791-0211 愛媛県東温市見奈良1545
TEL.089-964-2395　FAX.089-964-8545
E-mail　minsc-ad@esnet.ed.jp
http://minara-ss.esnet.ed.jp/

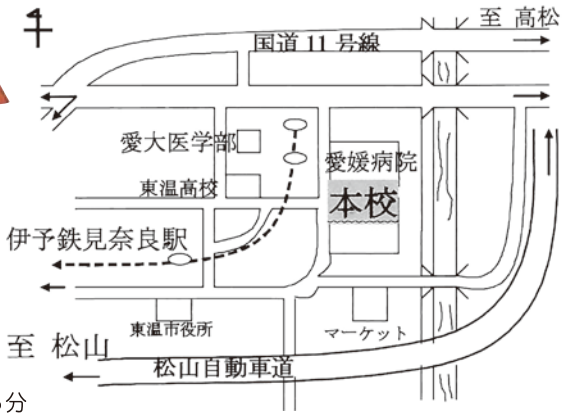

※ 伊予鉄見奈良駅下車 徒歩１０分　※ 川内インターから ５分

県立みなら特別支援学校 松山城北分校

本校は、平成２４年度に開校した知的障害特別支援学校高等部を設置する学校です。
高等部普通科１学年１学級（定員８名）・産業科１学年１学級（定員８名）です。
松山聾学校の北教棟３階に本校があります。

●教育内容

○職業教育の充実を図り、働く力を育てる学習を行っています。
○体験的な学習を通して、社会の中で豊かに生きる力を育てています。

●本校の特色

普通科・産業科ともに、作業学習の充実を図っています。

○普通科

１年生の前期から校内実習を取り入れるなど、体験活動を重視した学習を行っています。

【前期校内実習 正座椅子作り】

【土台作り】

【ミシンでの作業】

【完成品】

○産業科

作業学習の一環として、クリーン班が年間を通して地域の公園や海岸等の清掃を実施するなど、地域との交流を深めています。
また、サービスに関する作業学習でも校外での接待体験を取り入れています。

【海岸清掃】

【接待活動】

センター的機能

●教育相談、体験活動、学校見学を行っています。

●進路や学校生活、学習等、特別支援教育に関する相談や情報提供を行っています。

●教育、医療、福祉、保健、労働等関係機関との連携を図っています。

〒 799-2655 愛媛県松山市馬木町2325
TEL.089-979-5650 FAX.089-979-5651
E-mail mjhsc-ad@esnet.ed.jp
http://minara-ss-johoku.esnet.ed.jp/

※ 伊予和気駅下車 徒歩8分
※ 伊予鉄バス北条線 金比羅前下車 徒歩10分
※ 伊予鉄バス勝岡線 仲村下車 徒歩6分

県立今治特別支援学校

本校は、小学部、中学部、高等部（普通科、産業科）、訪問教育で、知的障害のある児童生徒一人一人の思いや活動を豊かにし、人間関係づくりを高める教育を行っています。

主な学習活動

日常生活の指導
身辺処理の力や生活習慣を身に付ける学習

中学部「朝の運動」

遊びの指導
遊びを楽しみ、身体活動や人とのかかわりを活発にする学習

小学部「ダンボールで遊ぼう」

作業学習
作業や実習に参加し、働く意義を学ぶ学習

高等部「作業学習・さをり」

生活単元学習
身近なテーマや生活上の課題に、仲間と一緒に取り組む学習

訪問教育「学習発表会」

○ 通学が困難な児童生徒のために寄宿舎を設置し、
遠距離通学生のためのスクールバスも運行しています。

センター的機能

- 教育相談、地域の幼児児童生徒への指導・支援
- 幼稚園・小・中・高等学校等の研修協力
- 医療、福祉、保健、労働等関係機関との連携

〒799-1524　愛媛県今治市桜井乙 32-313
TEL. 0898-47-0355　FAX. 0898-47-4993
E-mail　imasc-ad@esnet.ed.jp
http://imabari-sh.esnet.ed.jp/

※ 伊予桜井駅下車 1.3km(徒歩20分)
※ 志々満ヶ原バス停下車 1km(徒歩15分)
※ 桜井駅口バス停下車 1km(徒歩15分)

県立宇和特別支援学校（聴覚障害部門）

聴覚障害のある幼児児童生徒一人一人のニーズに応じた教育を行い、生きる力を育み、積極的に自立・社会参加できる人間を育成することを目標にしています。

「一人一人の教育的ニーズに応じた支援の実践」

教育活動

幼稚部
○　遊びや生活体験を通して心身の調和のとれた発達を促し、コミュニケーションの素地を養います。

中学部
○　基礎学力の充実を図り、インターンシップや体験学習等により、進路を見据えた指導を行います。

小学部
○　豊かなコミュニケーション活動と個に応じた教科学習をもとにした、基礎学力の定着を目指します。

高等部（普通科）
○　進路を見据えた学習の充実を図り、社会で自立できる力を育てます。

センター的機能

電話・ＦＡＸ・メールでご連絡ください。

● 教育相談
○ きこえやことばに関する相談
○ 学習やコミュニケーションに関する相談
○ 発達障害に関する相談

● 体験学習・体験入学
○ 幼児体験学習（年2回）
○ サマースクール（8月）
○ 中学部体験入学（9月）
○ 高等部体験入学（11月、12月）

● 通級指導教室（難聴）
○ 対象は小・中学校の通常の学級に在籍する児童生徒です。

● 研修支援
○ 小・中学校等への研修協力

● 理解啓発
○ 学校参観、公開授業週間（年5回）など

〒797-0015 愛媛県西予市宇和町卯之町3-85
TEL.0894-62-0061　FAX.0894-62-0213
E-mail　uwasd-ad@esnet.ed.jp
http://uwa-sd.esnet.ed.jp/

※ 宇和島バス下の町バス停下車　約０．３㎞(徒歩約 ５分)
※ 宇和島バス卯之町営業所下車　約０．５㎞(徒歩約10分)
※ 予讃線卯之町駅下車　約０．７㎞(徒歩約15分)

県立宇和特別支援学校（知的障害部門）

知的障害のある児童生徒一人一人のニーズに応じた教育を行い、生きる力を育み、積極的に自立・社会参加できる人間を育成することを目標にしています。

「一人一人の生きる力を育む特別支援教育の推進」

教育活動

小学部
○　具体的な体験や学習活動を通して、日常生活に必要な基礎的な知識や技能の習得を目指します。

中学部
○　将来の自立を目指し、主体性を大切にした体験的な学習を多く取り入れ、生活する力を育てます。

高等部
○　一人一人の特性に応じた職業教育の充実を図ります。

《普通科》
生活自立や社会参加を目指します。

《産業科》
職業自立や社会自立を目指します。

訪問教育
○　家庭や病院・施設などを訪問して、一人一人の状態に合わせて指導を行います。

スクールバス
○　遠距離通学生のために3便運行しています。

寄宿舎
○　遠隔地のため、通学が困難な幼児児童生徒のために寄宿舎があります。

センター的機能

電話・ＦＡＸ・メールでご連絡ください。

● 教育相談
○ 発達の遅れや言葉の遅れなどに関する相談
○ 発達障害に関する相談
○ 子育てや学校での指導に関する相談
○ 就学や進路に関する相談

● 研修支援
○ 小・中学校等への研修協力

● 理解啓発
○ 学校参観、公開授業週間（年3回）など

● 体験学習・体験入学
○ 幼児体験学習（年２回）
○ 小・中学部体験入学（年２回）
（旧教育事務所管内別に実施）
○ 高等部体験入学（年1回）

〒797-0029 愛媛県西予市宇和町永長1287-1
TEL.0894-62-5135　FAX.0894-62-6938
E-mail　uwasc-ad@esnet.ed.jp
http://uwa-sh.esnet.ed.jp/

※ 予讃線上宇和駅下車　約1.4㎞（徒歩約２０分）
※ 予讃線卯之町駅下車タクシー　約10分
※ 宇和島バス永長口バス停下車　約1.0㎞（徒歩約１５分）

県立新居浜特別支援学校

本校は、小学部、中学部、高等部（普通科）で、知的障害のある児童生徒一人一人の思いや活動を豊かにし、人間関係づくりを高める教育を行っています。

主な学習活動

日常生活の指導

手順書で確認しながら歯磨きをします

回数を確認しながら廊下をふきます

生活単元学習

１か月のカレンダーを作ります

日程表を作り、交通機関を利用します

作業学習（校内実習）

丁寧に、こつこつと一日中、同じ仕事を続けます

一日の仕事量を確認します

センター的機能

- 教育相談、地域の幼児児童生徒への指導・支援
- 幼稚園・小・中・高等学校等の研修協力
- 医療、福祉、保健、労働等関係機関との連携

○ 遠距離通学生のためにスクールバスを運行しています。

※ 新居浜駅バス停-県病院前バス停
下車 0.4km（徒歩5分）
※ 松山自動車道 西条インターから車で15分

〒792-0042 愛媛県新居浜市本郷3-1-5
TEL. 0897-31-6656 FAX. 0897-44-5599
E-mail niisc-ad@esnet.ed.jp
http://niihama-ss.esnet.ed.jp/

愛媛大学教育学部附属特別支援学校

●教育目標

「たくましく生きぬく力の育成～すべての子どもの自立、
社会参加、就労の実現を目指す～」

●本校の特色

- 知的障害のある子どもの教育を行っています。
- 愛媛大学教育学部の附属学校として、教育学部と連携し実践研究を行ったり、教育実習や介護等体験を行ったりしています。毎年、愛媛教育研究大会（特別支援学校の部）を開催し、学校等の教員だけでなく、保護者や企業等にも公開しています。

●教育活動

「みかんの家」

小学部は日常生活の指導や遊びの指導・生活単元学習を中心に、中学部は生活単元学習と作業学習を中心に、高等部は作業学習と生活単元学習を中心に学習を行っています。

また、年に2回、日常生活訓練施設「みかんの家」で学級単位の宿泊学習を実施しています。

中学部3年生は年1回（1週間）、高等部では年2回（計5週間）の産業現場等における実習を行っています。

●高等部卒業生の進路

すべての子どもの卒業後の「働く生活」を実現するために、キャリア教育の視点を大切にして、小学部・中学部・高等部の12年間の一貫した教育を行っています。高等部卒業生の近年の就職率は50％を超えています。

平成21年4月には、愛媛大学の知的障害者の就労を実現する取組として、本校卒業生と元本校教員による環境整備室〝愛クリーン〟がスタートしました。講義室等の清掃に取り組んでいます。現在、農学部の〝愛アグリ〟、図書館の〝愛ライブラリー〟でも働いています。

●入学について

本校では、11月に小中学部入学者選考、12月に高等部入学者選考を実施しています。そのために、6月に学校説明会・8月下旬に入学希望者説明会を実施しています。

寄宿舎は設置されていません。小中学部は、スクールバス（1台）を利用できます。

センター的機能

発達や学習の遅れに関する相談、子育ての相談等にいつでも対応します。

幼稚園・保育所・小学校・中学校・高等学校・中等教育学校等からの様々なニーズに対して支援を行います。

〒790-0855　愛媛県松山市持田町1-5-22
TEL. 089-913-7891　FAX. 089-913-7892
E-mail　tokushi@edc.ehime-u.ac.jp
http://www.ehime-u.ac.jp/~fuyou

※伊予鉄市内バス⑩番線「附属中学前」下車で徒歩1分、
伊予鉄市内電車「勝山町」下車で東に約800m

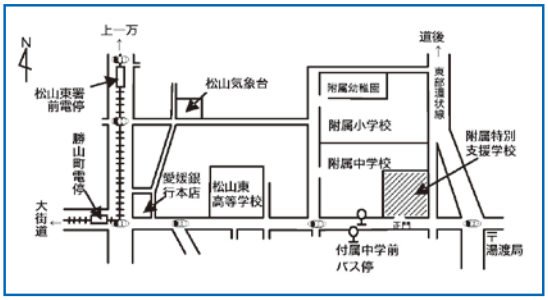

県立特別支援学校に在籍する幼児児童生徒数　H24.5.1現在

区分		幼児児童生徒数					障害種別人数	前年度比較増減(△)	全体に占める割合
		幼稚部	小学部	中学部	高等部	計			
視覚障害	松山盲	0	9	2	31	42	42	△5	3.3%
聴覚障害	松山聾	9	11	7	16	43	55	△2	4.4%
	宇和(聴覚)	1	4	3	4	12			
肢体不自由	しげのぶ	4	70	42	52	168	168	11	13.3%
病弱		0	3	0	5	8	8	△2	0.6%
知的障害	みなら		93(13)	82(3)	199(5)	374(21)	988	39	78.4%
	みなら松山城北分校				10	10			
	今治		67(5)	65(4)	142(3)	274(12)			
	宇和(知的)		34(3)	28(4)	123(6)	185(13)			
	新居浜		59	36	50	145			
計		14	350(21)	265(11)	632(14)	1,261(46)		41	

(　)は、訪問教育で内数

県立特別支援学校幼児児童生徒数の推移（愛媛県）

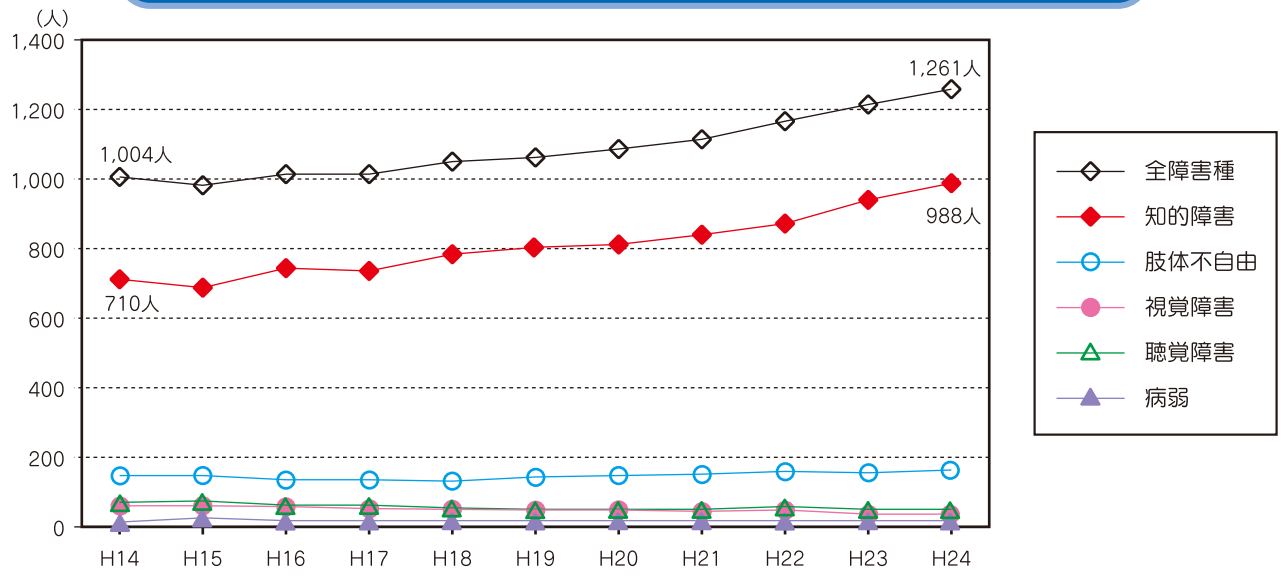

障害種別幼児児童生徒数の割合

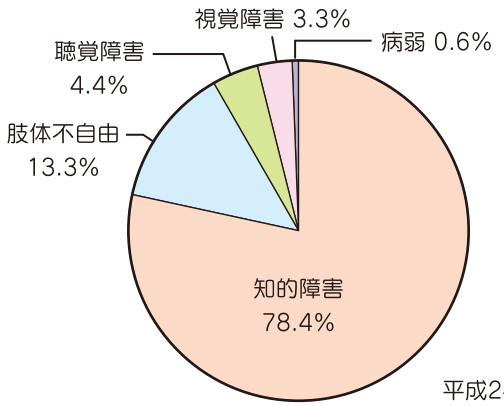

平成24.5.1現在

部別幼児児童生徒数の割合

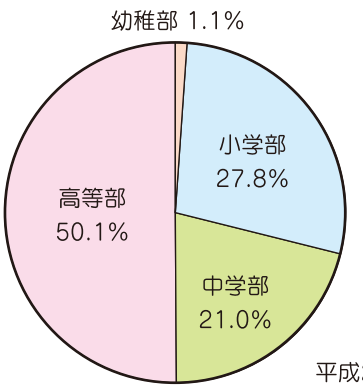

平成24.5.1現在

特別支援学級学級数、児童生徒数　H24.5.1現在

区分		知的障害		肢体不自由		病弱・身体虚弱		弱視		難聴		自閉症・情緒障害		合計		設置校数
		学級	人数	学級	人数	学級	人数	学級	人数	学級	人数	学級	人数	学級	人数	
愛媛県	小学校	206	540	52	77	5	8	8	8	23	26	206	579	500	1238	239
	中学校	98	259	12	16	6	6	1	1	6	7	80	190	203	479	107
	計	304	799	64	93	11	14	9	9	29	33	286	769	703	1717	346
	割合(%)	43.2	46.6	9.1	5.4	1.6	0.8	1.3	0.5	4.1	1.9	40.7	44.8			
	前年度比較増減(△)	1	0	2	△1	3	4	2	2	4	5	12	81	24	91	△4

障害種別児童生徒数の割合

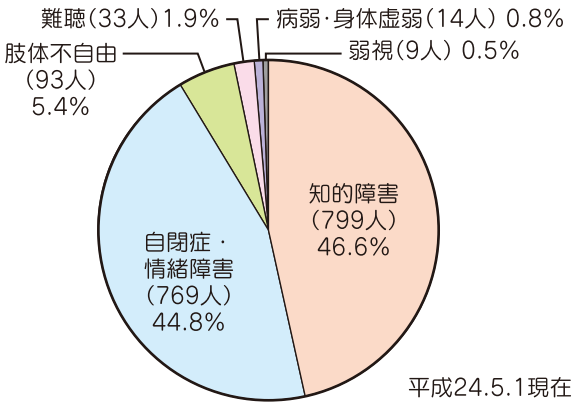

平成24.5.1現在

特別支援学級児童生徒数推移

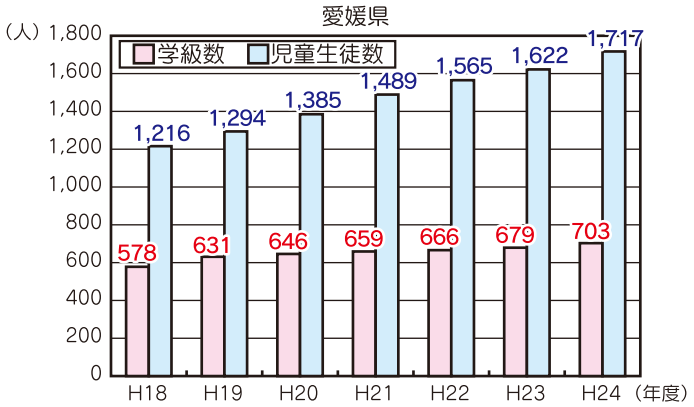

通級指導教室数、対象児童生徒数　H24.5.1現在

区分		言語障害		自閉症		LD		ADHD		難聴		合計	
		教室	人数	教室	人数	教室	人数	教室	人数	教室	人数	教室	人数
愛媛県	小学校	25	508	2	34	17	305	3	72	0	0	47	919
	中学校	0	0	0	0	8	100	1	7	0	0	9	107
	特別支援学校	0	0	0	0	0	0	0	0	1	6	1	6
	計	25	508	2	34	25	405	4	79	1	6	57	1,032
	前年度比較増減(△)	2	2	0	5	2	△6	1	24	0	2	5	27
	割合(%)	43.8	49.2	3.5	3.3	43.8	39.2	7.0	7.7	1.8	0.6		

注)　LD(学習障害)とは、全般的な知的発達に遅れはないが、聞く、話す、読む、書く、計算する又は推論する能力のうち特定のものの習得と使用に著しい困難を示すものである。
　　ADHD(注意欠陥多動性障害)とは、年齢あるいは発達に不釣合いな注意力及び(又は)衝動性、多動性を特徴とする行動の障害である。

障害種別対象児童生徒数

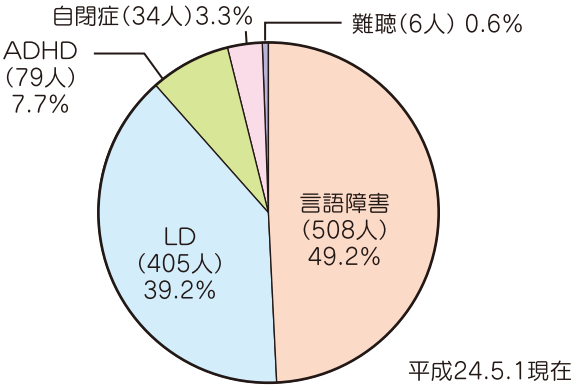

平成24.5.1現在

LD・ADHD通級指導教室児童生徒数の推移

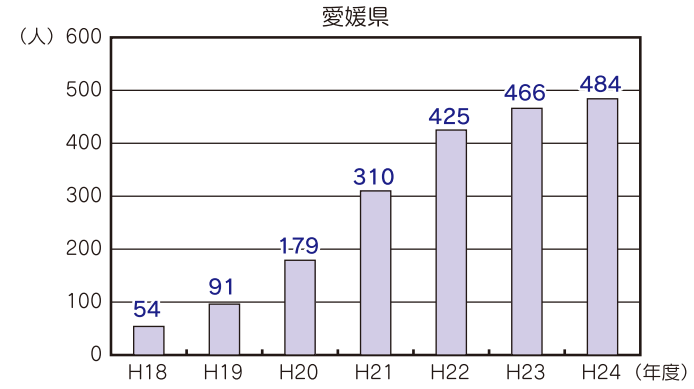

主な相談機関

特別支援学校 （P.7～16を御覧ください。）

随時相談に応じるほか、学校公開、体験入学を行っています。

愛媛県教育委員会 特別支援教育課

特別支援教育巡回相談

要請に応じて幼稚園、小·中学校、高等学校等を訪問し、発達障害を含む特別な支援を必要とする幼児児童生徒の指導内容·方法、個別の教育支援計画や個別の指導計画の作成に関する助言を行います。

特別支援教育専門家チーム

医師、学識経験者、学校関係者等で編成し、幼稚園、小·中学校、高等学校等からの要請に応じて、障害の有無の判断と望ましい教育的対応について助言・指導を行います。

TEL:089-912-2965　FAX:089-912-2964
E-mail:tokubetsushien@pref.ehime.jp　http://ehime-c.esnet.ed.jp/shougaiji/

愛媛県総合教育センター 特別支援教育室

特別な教育的支援が必要な子どもの相談

幼児児童生徒の発達や教育、養育についての相談を行います。また、希望に応じて、特性を把握するための心理検査を実施します。医療機関、外部の相談機関等の紹介もします。

TEL:089-963-3113
http://www.esnet.ed.jp/center

呼び出し音が変わった後
207、208、209のいずれかをダイヤル

教員研修支援

特別支援教育に携わる教員の資質、専門性の向上を目的に、課題別研修講座を開講しています。また、学校や市町教育委員会、教科等研究委員会の要請に応じてセンター所員が出向き、90分程度の講座を行う「出前講座」も実施しています。

出前講座（申込窓口:企画開発室）
TEL:089-963-3113
http://www.esnet.ed.jp/center/shien

呼び出し音が変わった後
504、505のいずれかをダイヤル

愛媛県発達障害者支援センター あい♥ゆう

医師、心理士等の専門のスタッフによる発達障害に関する相談や情報提供を行っています。
必要に応じて、関係機関や支援機関などの紹介もします。

TEL:089-955-5532　FAX:089-955-5547
http://www.pref.ehime.jp/h20123/ kodomo-ryoiku/aiyu/

● 各市町教育委員会においても、教育相談等（巡回相談も一部で実施）を行っていますので、問い合わせてください。